

陳情第10号
家庭ごみ有料化に反対の陳情書

(要旨)

流山市は、来年4月に実施しようとしている家庭ごみ有料化に向けて、先年11月9日、ごみ処理有料化の検討を流山市廃棄物対策審議会へ諮問しました。既に審議員の皆様の熱心なご討議の中で答申が出されたとお聞きしています。

私も審議会を傍聴させていただきました。審議会に出された資料の中で市民から出された配慮すべき意見に対しても、当局は「検討します」の答えで具体案のない回答が多く見受けられます。

また、5月15日付け広報ながれやまで市民意向調査を発表しました。それによりますと、ごみ処理有料化必要が25.1%、有料化はやむを得ない、実施すべきではない、を合わせると62.6%になります。有料化必要の意見の中でも環境問題を考えればというのが含まれています。一致するキーワードは環境問題です。この調査結果からみても有料化について市民合意ができているとは考えられません。

有料化でごみを減らせるのかには、様々な意見が出されています。現に有料化しないでごみを減らしている地域もあります。共通しているのは環境問題に対する市民の意識と行政のあり方のようなのです。

環境問題、ごみ減量を、即ごみ処理有料化と拙速に結論を出さないで下さい。

(陳情項目)

- 1 家庭ごみの有料化をしないで下さい。

2008年5月20日

陳情者

流山市野々下5-1004-1

新日本婦人の会流山支部

支部長 安藤 次子

流山市議会議長 馬場 征興 様